

前回協議内容の整理について

1 西脇多可行政事務組合一般廃棄物処理施設整備委員会の運営について

「西脇多可行政事務組合一般廃棄物処理施設整備委員会運営要綱」にて当委員会の運営に関する必要事項を定める。

第1条は「趣旨」、第2条は「WEBによる会議の出席」、第3条は「会議の公開」、第4条は「会議の開催情報の周知」、第5条から第8条は「傍聴に関する事項」、第9条は「会議資料の提供」、第10条は「規律」、第11条、第12条は「会議録に関する事項」、第13条は「補則」について規定する。

2 施設整備基本計画について

(1) 計画書の構成（案）について

協議を頂き計画書の構成（案）について承認する。

(2) 計画の基本条件の整理について

- 将来においても収集区分の変更は行わない。
- 新施設においては容器包装プラの選別・圧縮処理を新たに行う。
- 将来人口の推計値を見直した。
- 将来ごみ量の推計値を見直した。
- 計画ごみ質設定を行った。

(3) 施設規模の算定について

- エネルギー回収施設の施設規模は 52.6 t/日とする。
- リサイクル施設の施設規模は 7.5 t/日とする。

(4) メーカーアンケート結果報告について（非公開）

- メーカーアンケート結果報告を行った。

(5) エネルギー回収施設処理方式の検討について

○焼却方式（流動床式）について

メーカーアンケートで提案のなかった焼却方式（流動床式）は、今後の検討対象から除外し、焼却方式（ストーカ式）、ハイブリッド方式（メタンガス化+焼却（ストーカ式））及びハイブリッド方式（メタンガス化+焼却（流動床式））の3種類について今後、検討を行う。

○ハイブリッド方式の実績年数について

先進的な廃棄物処理の事例としては、南但クリーンセンターにて平成25(2013)年に同一施設内におけるメタン発酵施設と焼却施設を設けた国内初の事例として挙げられる。この施設では平成25(2013)年に稼働を開始しており、現在は稼働後7年が経過

している。

図表-1 にハイブリッド方式の実績を示す。

図表-1 ハイブリッド方式の実績

所在地	施設名	稼働 開始年	処理能力 (t/日)	対象バイオマス	
				一般廃棄物	産業廃棄物
兵庫県 朝来市	南但ごみ処理施設 (南但クリーンセン ター)	平成25 (2013)年 9月	36	可燃ごみ (紙類)	—
山口県 防府市	防府市クリーンセン ター	平成26 (2014)年 4月	51.5	可燃ごみ (34.4t/日) し尿汚泥 (汚泥17.1t/日)	下水汚泥
京都府 京都市	南部クリーンセンタ ー第2工場	平成元年 (2019)年 9月	60	可燃ごみ (食品廃棄物、 紙ごみ)	—
鹿児島県 鹿児島市	新南部清掃工場(ご み焼却施設・バイオ ガス施設)	令和3 (2021)年	約60	可燃ごみ (食品廃棄物、 紙ごみ) 脱水汚泥	—
東京都 町田市	バイオガス化施設	平成3年 (2021)年	50	生ごみ等	—

出典) 環境省 HP メタンガス化施設の導入事例等 (計 42 施設) よりハイブリット方式 (同一施設内におけるバイオガス施設とごみ焼却施設) 抜粋および最新事例を追記

(6) リサイクル施設の概要について

○ストックヤードのスペースについては、現状のみどり園の状況を十分に配慮して今後の検討を進める。

(7) 啓発施設について

○災害時の避難所としての役割を今後検討する。

(8) 設備計画について

○煙突高さとしては、59mとして検討を進めるが、生活環境影響調査の結果によっては見直しを行う。

○図表-2 より煙突高さを 59mとした場合、合計高さが標高約 230mとなる。周辺の山頂

高さと北側の鉄塔頂点の詳細は図表-2 に示す。

(9) 環境保全計画（案）について

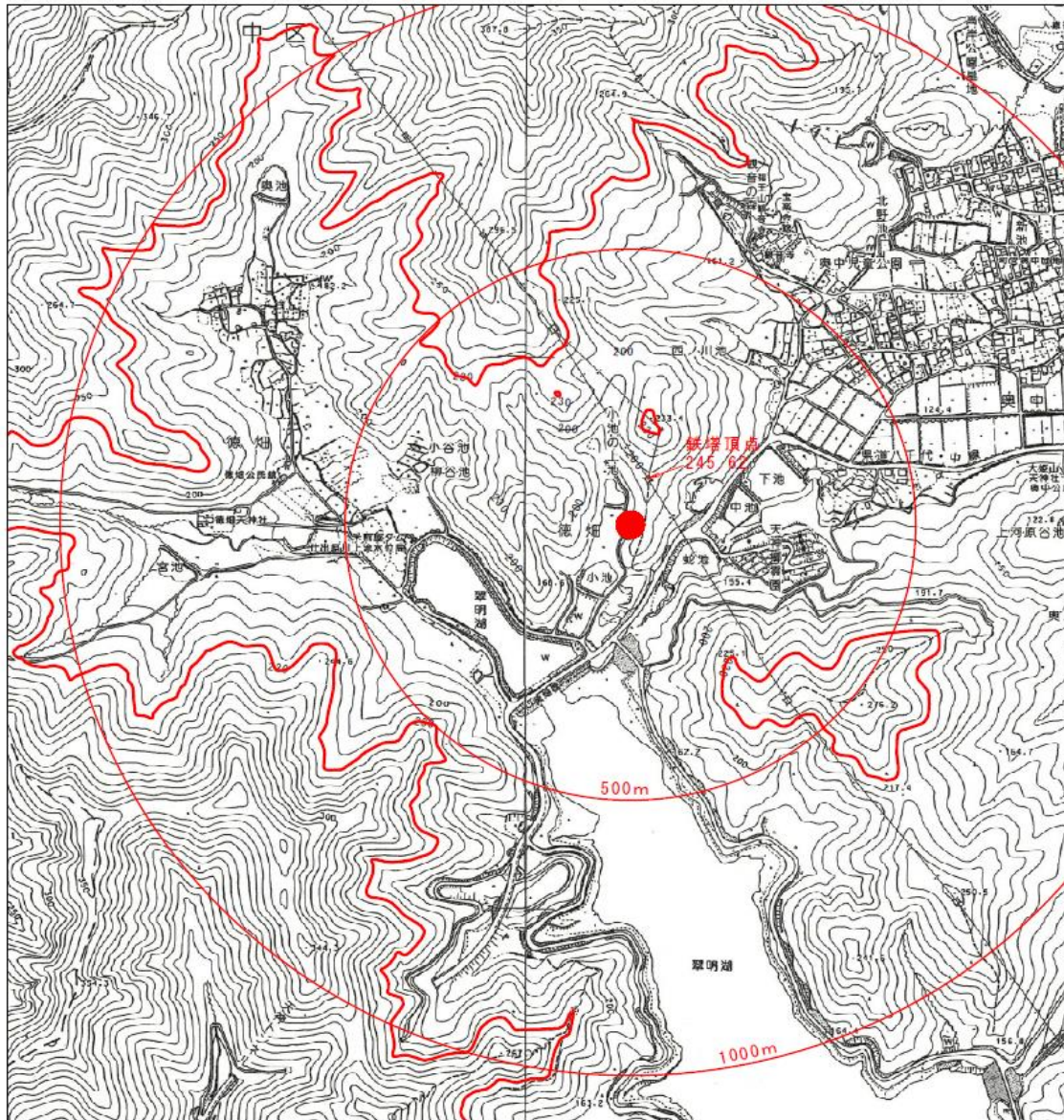
- ばい煙及びダイオキシン類の排ガスの自主規制基準として組合（案）を採用する。
- 騒音振動及び悪臭等については法規制基準値を自主規制基準とする。
- ごみ処理過程で発生する汚水（ごみピット汚水や生活排水など）については、施設外へ排出しない計画（クローズドシステム）とする。また、敷地内に降った雨水についても可能な限り利用する。雨水の放流に際しては、定期的に水質測定を行う。

【(8) 設備計画について】

○図表-2より予定地の地盤高は167.5m～169.0mであり、これに煙突高さを加えると226.5m～228.0m程度とになると考えられる。

合計の煙突高を230mとすると、予定地の周辺500mには北側と南側の山頂高さ（約280m）より低くなる状況である。また、北側の鉄塔頂点約246mより低い状況である。

予定地の周辺1,000mは、東側と南側が煙突高より低い、そのほかの方角は煙突高より高くなる。



図表-2 煙突高さに対する地形図